

平成21年度第3回長野市上下水道事業経営審議会 議 事 録

日時：平成21年11月6日（金）
13時30分開始
場所：長野市役所8階13階会議室

事 務 局	<p>【開会】</p> <p>それでは、ただ今より本年度第3回目となります長野市上下水道事業経営審議会を開会させていただきます。</p> <p>本日は御多忙のところ、本審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます、上下水道局総務課課長補佐の倉石でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>この審議会は公開でございます、傍聴が可能になっており、報道関係者や傍聴される方がいらっしゃる場合がございますので、御承知おきいただきたいと存じます。</p> <p>会議に先立ちまして、定足数の確認を申し上げます。長野市上下水道事業経営審議会条例第6条の規定によりまして、定足数は委員20名の過半数となっております。本日御出席の委員さんは、現在17名でございますので、会議は成立いたします。</p> <p>続きまして、お配りさせていただいております資料の確認を申し上げます。</p> <p>事前に送付させていただきました資料、「審議会資料」という冊子のもの、それと「審議会日程（案）」という1枚もの、そして、本日机の上にお配りしております資料、「平成20年度 上水道、下水道の事業統計年報」がそれぞれ1冊ずつ、そしてA3版の「広報、新聞記事等の綴り」それと「平成21年度 長野市水道事業に関するアンケート調査」が1冊でございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、上下水道事業に関する統計年報につきましては、毎年度作成しておりまして、各種データ、経営状況等をまとめた冊子でございます。</p> <p>また、「広報、新聞記事等の綴り」は、本年、新聞、広報、雑誌等で広報させていただきました、または、扱っていただいた記事でございます。ともに今後の審議の参考資料としてご活用いただければと思います。</p> <p>そして、「アンケート調査」につきましては、8月の前回審議会におき</p>
-------	--

<p>管 理 者</p>	<p>まして「概要版」をお配りしましたが、冊子が出来上がりましたのでお配りしてございます。</p> <p>アンケートの調査結果及び皆様からいただきました貴重なご意見・ご要望を各担当において分析し、今後の水道サービスの向上と経営の効率化に活用させていただくものでございます。</p> <p>なお、「統計年報」、「広報のバックナンバー」そして「アンケート調査」につきましては、長野市のホームページ、上下水道局におきまして掲載しており、広く情報提供に努めておるところでございます。</p> <p>それでは、続きまして、中村上下水道事業管理者から御挨拶を申し上げます。</p> <p>【管理者あいさつ】</p> <p>本日は、柴田会長様始め委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。</p> <p>部屋が狭いので誠に申し訳ございませんが、ご容赦願います。</p> <p>さて、国ではご承知のとおり民主党に政権が変わり初めての国会が開催され、国のあり方や行く末などが今現在論議されております。</p> <p>また、ご承知のように長野市においても鷲澤長野市政が選挙により信任されまして、3期目がスタートしたところでございます。</p> <p>私ども長野市上下水道局は、国政の変化やまた市政、行政に影響されること無く、上水道においては安全安心安定供給そしておいしい水づくりに努めておるところでございます。</p> <p>下水道においても、生活環境の保全や、河川に影響の無いよう良質な水づくりに努めておるところであります。</p> <p>しかしながら、本市における水道事業の水需要は、長引く景気の低迷や給水人口の減少、企業などの大口使用者の地下水への転換、節水意識の高まりなどにより大幅な減少が続いており、大変厳しい上下水道事業経営の時代に入っております。</p> <p>さらに、水道施設の耐震化や老朽管の布設替え等の施設の更新の時代を迎えておる中、施策整備を着実に進めていく必要があります、大変厳しい経営状況になっていくものと予想しておるところでございます。</p> <p>このため、委員の皆様にもご参加いただき策定いたしました「長野市水道ビジョン」に基づき水道施設の計画的な更新や、適切な維持管理等を行いながら、経費節減等の経営努力に努めてまいるところでございます。</p> <p>また、平成7年から14年間据え置いてきました水道利用料金につい</p>
--------------	---

	<p>て、今年は3年に一度の見直しをご論議をいただく年になりましたことから、私からこの経営審議会に水道料金について諮問をさせていただきますので、委員の皆様には大変恐縮ではございますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>最後になりますが、新聞報道等で既に御承知のことと存じますが、過日、上下水道局職員によります不祥事がありまして、私どもの監督不行き届きであり誠に遺憾であります。</p> <p>改めてここで深くお詫び申し上げたいと思います。</p> <p>上下水道局では今回の事態を重く受け止め、二度とこのような事件が発生することのないよう、再発防止策の徹底と市民の皆様の信頼回復に向けて全力で取り組んで参ります。</p> <p>ご支援のほどをまたよろしくお願いいたします。</p> <p>以上はなはだ蕪辞ではございますが、御挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、柴田会長様より御挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>【会長あいさつ】</p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>お忙しいところお運びくださいます、誠にありがとうございます。</p> <p>今、中村管理者様からお話ございましたように、ここ何回かは水道料金をどうするかについてご審議を頂戴することになると思っております。</p> <p>私事でございますが、10月の末に私も晴れて長野市民になりまして、上下水道局さんの水で顔を洗ったり、水を飲んだりということで大変身近に感じるようになってきた次第でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、中村上下水道事業管理者から本審議会柴田会長様に「水道料金について」諮問をさせて頂きたいと存じます。柴田会長様、前の方をお願いいたします。</p>
管理者	<p>(管理者が次の諮問書を読み上げ、会長へ手渡す)</p> <p>*****</p> <p>長野市上下水道事業経営審議会会長 柴田匡平 様</p>

長野市上下水道事業管理者 中村治雄

水道料金について（諮問）

水道料金について、長野市上下水道事業経営審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

会 長

承りました。

事 務 局

ただいまお手元に、諮問書の写しを配らせていただいております。

事 務 局

【会議】

それでは会議に入らせていただきます。本審議会の議長は審議会条例第 6 条の規定によりまして、会長が当たる事となっております。柴田会長様、よろしくお願い致します。

会 長

それでは次第に沿って、会議の方を進めて参りますので、よろしくお願い致します。

予定といたしましては、午後 3 時頃になりましたら 10 分から 15 分くらい休憩をとりたいと思います。

それでは審議事項の（ 1 ）今後の審議会日程（案）について説明をお願い致します。

事 務 局

【今後の審議会日程（案）について】

上下水道局次長の小山です。

それでは、私から「今後の審議会日程（案）について」ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りしてございます資料の「今後の審議会日程（案）について」をご覧のいたきたいと存じます。

本日は、先ほど上下水道事業管理者から審議会の委員の皆様から水道料金についての諮問をさせていただきました。

この後、事務局からお手元の資料、「長野市上下水道事業経営審議会資料」についてご説明させていただき、委員の皆様からご質問、ご意見を賜りたいと考えております。

次に、11月24日の第4回審議会では、今回の委員の皆様のご意見

	<p>をもとに水道料金についての素案を事務局で作成いたしまして、ご提案申し上げたいと思っております。</p> <p>そして、ご提案いたしました素案につきまして、委員の皆様から再度ご意見を頂きたいと考えております。</p> <p>また、12月17日は、予備日ということで11月24日の審議状況に応じまして開催の有無を決定したいと考えております。</p> <p>そして、1月7日の第5回審議会では、ご審議いただいた水道料金についての答申をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、前回審議会におきまして、本日の日程の中にお示しをしました「下水道中期ビジョンの課題等」につきましては、本日の経営審議会資料についての説明及び審議に時間を要することから1月7日の第5回審議会でご説明させていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>本年度は1月7日の審議会が最後になる訳でございますが、当日は会議の後、懇談会を設定させていただく予定でございますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>以上でご説明を終わります。</p>
<p>会 長</p>	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>今後の審議会の日程の案でございます。</p> <p>ご意見、ご質問がございましたらよろしくお願いをいたします。</p>
<p>委 員</p>	<p>予備日は16・17・18日となっておりますが、17日で決まっているんですか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>今の段階でということで、たまたまですね12月は長野市議会がございまして、議会の日程を決定する議会運営委員会がまだ開催されていないことから、いずれかこの中でということで決定次第またご案内をさせていただきますと考えております。</p> <p>今の段階では案として、予定としてお含みをいただきたいということでございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。分かりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>ご発言無いようですので、今後はそれでは日程案のとおり審議を進めていただきたいと思います。</p>

<p>局 長</p>	<p>(案)をお取りください。</p> <p>それでは続きまして、(2)審議に移りたいと思います。</p> <p>始めに「長野市上下水道事業経営審議会資料」の経営にあたっての基本的考え方につきまして、事務局からご説明をお願いします。</p> <p>上下水道局長の武内でございます。</p> <p>私から経営にあたっての基本的考え方について申し上げます。</p> <p>大変恐縮ですが、始めに訂正箇所がございますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>1ページの中ほどに(P3、P4参照)と書いてありますが、これをP4、P5と訂正をお願いします。</p> <p>それでは、経営にあたっての基本的考え方、1の現状と課題でございます。</p> <p>長野市の水道事業は、大正4年(1915年)に旧戸隠村を水源として給水を開始して以来九十余年の間、市民生活に欠かすことのできない水を安全にかつ安定的に供給してまいりました。</p> <p>また、本年4月には戸隠、鬼無里地区及び大岡地区の簡易水道事業を上下水道局に統合し、平成22年1月には信州新町、中条村との合併が予定されており、両町村の簡易水道事業も引き継ぐこととなります。</p> <p>近年、水道事業の経営を取り巻く状況は変化しており、長期の人口減少期を迎えたほか、市民の節水意識の定着、経済情勢による企業コストの削減等、水道使用水量の減少にともない水道料金収入が激減してきております。</p> <p>それでは、4ページをご覧くださいと思います。</p> <p>これは年度別の平成16年度から26年度までの水道料金、水量の推移でございます。</p> <p>料金の数字につきましては、税込みでありますので、皆様方にお配りした年報は税抜きでございますので、5%違いますのでご了承願います。</p> <p>棒グラフでございますが、これは金額を表しております。</p> <p>100万円単位でございます。</p> <p>下の黒い網掛けが業務用、上の白い部分が一般用でございます。</p> <p>それから、21年度以降にあります黄色い網掛けは、事業統合分ということで簡易水道を今年統合した戸隠、鬼無里、大岡分でございます。</p> <p>それから赤い部分でございますけれど、17年度分は豊野町との合併分です。</p> <p>それから21年、今年度合併します信州新町、中条村分が一番上に足</p>
------------	--

し算をされております。

それから のついた折れ線グラフが業務用水量、×のついたものが一般用水量でございます。

ご覧のように料金収入は16年度から19年度までは、17年の豊野町との合併分を除いてほぼ横ばいできておりますが、昨年20年度から落ち込み、21年度からは事業統合分と合併分を除くと右肩下がりとなっております。

特に20年度は4%強の2億4千万円という大きな落ち込みになったところでございます。

ちなみに現在26万9千人の長野市の給水区域の人口は、平成30年度までに25万8千人と約1万人減る予測でございます。

それに伴いまして業務用水量、一般家事用他水量も合併、統合分を除いては26年度に向けて下がっていく厳しい経営を迫られているところであります。

その下の表は、上の表を数字に表したものでありまして、後ほどご覧頂きたいと思っております。

5ページをご覧いただきたいと思っております。

これは口径別の集計でございます。

小口径と大口径の割合を示したものでありまして、上の表と併せて下のグラフをご覧いただきたいと思っております。

グラフの上の方ですが、「口径別 件数構成グラフ」ということで、13、20、25ミリが小口径ということで分けをしてございまして、主に一般家庭でございます。

この一般家庭の件数の割合が全体の98.79%、約99%です。

それから大口径、これが水色の部分ですけれど、工場等で使われているもの1.2%、約1%です。

大きく分けますと一般家庭と工場等の件数の割合は、99：1ということになります。

下の円グラフでございますけれど、内側の円は水量でございます。青、赤、黄色が小口径ということで、全体の約77%。

水色の部分が大口径で約23%となっております。

外側の円は料金収入、金額でございますが、青、赤、黄色が約68%、水色の大口径が約32%ということになります。

件数にしますと小口径と大口径は約99：1ですが、金額的には約7：3ということになります。

それでは1ページにお戻りください。

中ほどから、(続けます)

また、水道料金収入の減収を補ってきた、高利の企業債の借換制度による支払利息の軽減も、借換制度が平成21年度で終了となるため、これまで以上の恩恵は見込めない状況にあります。

3年間の時限立法であった訳でございますが、この表をご覧くださいますと、利息の減少額が19・20年度の合計で、網掛けをさせていただきますが、20年度が1億9千6百万円、21年度が2億9千3百万円でございます。

それから本年度21年度分は来年の3月借換予定でございますが、一応5億7千万円を借換の予定で、利息軽減額は1億7千万円ほどの見込みでございます。

その一方で、市勢の発展、商工業の発展に伴う人口の増加や生活水準の向上による水需要の増加に対応するために建設された施設のほとんどは老朽化が進んでおり、大規模な地震や破損事故等により壊滅的な被害を受け易く、復旧までの長期断水により市民生活や都市活動に重大な影響を及ぼすリスクが高い状況にあります。

このような状況の中で、昨年度、現状と将来の見通しを定量的に分析、評価し、今後の水道に関する重点的な政策課題とその課題に対処するための具体的な施策及びその方策、行程等を包括的に示すものとして、長野市水道ビジョンを策定いたしました。

今後は、この水道ビジョンを基本計画として、健全経営の持続や市民サービスの向上、安定給水のための老朽施設の更新、計画的・効率的な維持管理による事故発生率の低減など、次世代に安全・安心な水道水の供給を引き継いでいく必要があります。

また、一般の企業会計制度との整合性を図るため、これまで会計上資本金とされていた企業債を負債に計上することや、みなし償却制度の廃止など、公営企業の会計制度の見直しも予定されており、公営企業の経済性の検証が適切に行なわれることが求められることとなります。

2 今後の経営方針でございます。

今後の経営にあたりましては、長野市水道ビジョンに掲げた「安心して飲める水」、「安定した水の供給」、「環境に配慮した水道」、「適切に管理された水道」、「健全経営の持続」の5つの基本目標に加え、効率的な事業経営を図るため「簡易水道事業の水道事業への統合」の実現に向け、施設等の適切な維持修繕と計画的な更新等を実施するとともに、事務事業の見直し、民間委託の推進、定員の適正化等のほか、建設コストの見直し等により経営の効率化を図り、健全経営の継続に努めてまいります。

	<p>また、財政基盤の強化を図るため、企業債の借入を抑制し、企業債残高を現在の水準で維持するとともに、様々な財務指標や日本水道協会策定の「水道料金算定要領」等を参考にしながら、資産維持費、後ほど説明しますが、を含めた適正な料金の算定を行なってまいります。</p> <p>3ページをお願いします。</p> <p>3 水道料金の見直しについて</p> <p>本年度は水道料金の見直しの年となっており、今回、平成22年度から平成26年度までの5ヶ年について財政推計を実施いたしましたので、水道料金の改定の必要性についてご審議をお願いするものです。</p> <p>なお、簡易水道事業を含む水道事業は水道料金を主な財源として経営しておりますが、現在の水道料金は平成7年に値上げを実施して以来、経費削減・効率運用等に努めながら14年間据え置いておるところでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>最初は5ページまでご説明いただきました。</p> <p>ご意見・ご質問がございましたらよろしくお願いたします。</p> <p>新しい方針としては、2ページの「今後の経営方針」というところの2つ目の段落、企業債の借入を抑制し、企業債残高を現在の水準で維持したいということ、それから後ほどご説明をいただく資産維持費という考え方に基づきたいということですね。</p> <p>よろしゅうございますか。</p> <p>(異議なしの声あり。)</p> <p>それでは、ローマ数字の「水道料金」のところまで一括して事務局からお願いします。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>それでは私から6ページの「の基本目標実現のための主な事業計画」よりご説明を申し上げます。</p> <p>1の建設改良事業の進捗見込みでございますが、老朽管更新事業、全体事業費は、82億7千万円、21年度より26年度の予定で46億6千万円、進捗率は56%でございます。</p> <p>残り44%となる訳でございますが、この26年度を過ぎますと、また次の老朽管の更新が出てくるということで、今回の水道ビジョンの策</p>

定の21年度から30年度までの10年間のこの事業につきまして、この計画に基づいて極力進めてまいりたいと考えているところでございます。

次に浄水場等施設更新事業でございますが、全体事業費は156億円、21から26年度までは69億9千万円、進捗率は45%。

また、配水ブロック事業については、全体事業費が4億1千万円、21～26年度で2億9千万円、進捗率は71%という状況で推移をしています。

また、この全体事業費には下水道事業、あるいは道路改良事業等による移設事業は含まれてございません。

続いて2の主な事業計画、これは5年でございまして、(1)【基本目標：安心して飲める水】これは水道水質の向上、あるいは水道水源保全の強化を行ってまいりたいものでありまして、としてクリプトスポリジウム対策、これはクリプトスポリジウムの指標菌が検出されている水源について、対策を講じてまいりたいものでございます。

実施年度は平成23年度で、内容は紫外線照射装置設置、概算事業費で1億円を予定しておりますところでございます。

の鉛製給水管の解消でございますが、昭和52年までは、水道本管から各戸への引込管として鉛製の給水管が使用されてまいりましたが、鉛溶出に対する水質基準が強化されたことと、経年劣化による漏水が多発していることから、早急に根本的な対応が必要となりました。

このため、鉛製給水管の取り替え工事を実施しており、平成22年度には一部の地域を除き概成する予定です。

実施年度は平成22年度より25年度まで、事業内容は1,653箇所の取り替え工事、概算事業費は1億9千万円を予定しておりますところでございます。

続いて7ページにまいりまして、(2)の目標といたしまして【安定した水の供給】ということで、計画的な施設更新と災害に強い水道の整備を行ってまいります。

として計画的な施設更新であります。老朽化が進んでいる施設、設備、管路について、経年劣化や重要度を考慮して計画的に更新を行ってまいります。

また、更新にあたっては耐震化を図り、災害時においても安定した水道水の維持に努めてまいりたいものでございます。

実施年度は平成22年度より26年度まで、事業内容は老朽配水管解消で口径75mmより500mm、延長28.0km、概算事業費は3

7億1千万円を予定しております。

また、浄水場等施設更新では概算事業費5億3千万円を予定しておりますのでございます。

の配水管網のブロック化事業では、配水管の適性な維持管理と災害時の影響範囲拡大の抑制を目的として、平成9年度から実施している配水管網のブロック化事業を引き続き行ってまいりまして、安定給水及び有収率の向上を図ってまいりますのでございます。

実施年度は平成22年度より26年度まで、事業内容については犀川水系13ブロック他でございまして、概算事業費は2億9千万円でございます。

(3)の目標としまして、【基本目標：環境に配慮した水道】ということで、環境に配慮した省エネルギー対策を実施してまいります。

川合新田水源の配水池の更新事業に併せ太陽光発電設備を設置し、ポンプ設備等の動力の一部を賅うことで環境への負担の低減を図るものでございます。

実施年度は平成22・23年度で、概算事業費は4千万円を予定しております。

(4)の目標としまして、【基本目標：適切に管理された水道】ということで、計画的・効率的な維持管理に努めてまいります。

として、配水池清掃の促進ということで、配水池の清掃を計画的に進め、適正な維持管理に努めてまいりますのでございます。

実施年度は平成22年度より26年度で、概算事業費は8千万円を予定しております。

8ページをご覧ください。

といたしまして、地図情報システムの活用ということで、管路情報を効率的に管理するため地理情報システムを導入し、平成21年度から稼働しておるものでございますが、今後も配管図データの修正や情報の追加を随時行ない、維持管理の効率化に努めてまいりますのでございます。

実施年度は平成22年度より26年度まで、概算事業費は1億8千万円を予定しております。

(5)の目標としまして、【基本目標：健全経営の持続】ということで、

として、民間委託の推進ということで、施設の効率的な運営、専門技術の導入及び継承による将来的な安全性と安定性の確保を目的としまして、平成19年度から犀川浄水場の運転管理業務について民間委託を実施しておりますが、平成22年度からは委託の対象に夏目ヶ原浄水場を加え、民間委託を推進してまいりますのでございます。

といたしましては、職員の削減でございますが、これまで民間委託の推進や機構改革による効率化等により、平成12年度から平成20年度までの9年間で37名の人員削減を行った結果、職員給与費は、平成20年度には平成11年度と比較いたしまして約2億3千万円の減となっております。

また、平成21年度に簡易水道事業の事業統合と市町村合併により職員13名の増員となりますが、今後も更なる効率化を図り、平成22年以降5年間で職員9名、職員給与費で約5千万円の削減を目指してまいります。

9ページへまいりまして、その他では安くて安全な水道水のPR、そして検針時に各戸へ配布する「使用水量のお知らせ」への企業広告の掲載、効果的な資金運用、未利用地の活用等の増収策や事務事業の見直し等による経費削減策を実施及び検討してまいりたいと考えております。

(6)の簡易水道事業の水道事業への統合ということでは、市内に現在ある簡易水道事業や合併を予定している信州新町、中条村の簡易水道事業について、「簡易水道事業統合計画」に基づきまして、平成28年度を目標に上水道事業への統合へ向け、送水管路整備や浄水場整備等を行ってまいります。

実施年度は平成22年度より26年度まで、事業内容は送水管路整備等ご覧のとおりでございます。概算事業費は21億1千万円を予定しております。

10ページをお願いいたします。

この表では、建設改良事業の主な内容として、項目別に一覧にした表でございます。

一番上の老朽配水管等の解消、22年度より26年度の5年間を計上させていただいております。

項目は上の老朽配水管等の解消より下の簡易水道の統合事業まででございます。建設改良費5ヶ年の合計では、175億6,199万1千円を予定しております。

次に11ページの「財政収支計画」でございます。

事業計画に基づき、信州新町及び中条村との合併の影響額を考慮した上で、平成22年度から平成26年度までの5ヶ年の財政推計を行ないました。

1として財政推計の基本的な考え方でございますが、(1)収益的収支の収入では、給水収益は過去の実績及び平成21年度の見込み額の傾

向により推計をしております。

また、 の加入金は、平成21年度見込額と同額を見込んでおります。

次に支出でございますが、 の人件費は、現在の職員構成を基準として人員削減計画により推計をしております。

の委託料は、定例的維持管理委託料に特定事業の委託料を加算しております。

特定事業とは、鉛製給水管解消、あるいは夏目ヶ原浄水場分運転管理委託等を言うものでございます。

として工事請負、あるいは修繕費でございますが、維持修繕計画に基づき推計をしております。

の薬品・動力費につきましては、実績を基に配水量の変動を考慮して推計をしております。

の減価償却費等につきましては、工事等による資産の増減を考慮して推計をしております。

の支払利息等につきましては、企業債の支払利息、既発債は予定額、新発債は利率3%で推計をしたものでございます。

(2)の資本的収支の収入では、 企業債は、企業債残高を抑制するため、借入額が当該年度の企業債償還金以下となるよう推計をしております。

ただし、簡易水道事業債については、元利償還金に対する総務省繰出基準に基づく一般会計繰入金の手厚いため、企業債発行可能額全額を借入として推計をしております。

の工事負担金は、下水道関連等事業の実施予定により推計をしております。

次に支出でございますが、 の建設改良費は事業の実施予定により推計をしております。

の企業債償還金につきましては、既発債は償還予定額、新発債は30年償還で推計をしております。

以上の考え方に基きまして、5ヶ年を推計をした表が14ページにございますのでご覧いただきたいと思っております。

3の収支の実績と推計の表ですが、ただ今収益的収入支出、また資本的収入支出の推計の基本的考え方に基づきまして、推計したものがこの表でございまして、平成21年度、これは決算見込額になる訳ですが、真ん中の黄色いところをご覧頂きたいと思いますが、推計では今年度は1,428万8千円の黒字となる見込みを立てておるところでございませう。

以後、同等に推計をしましてまいりますと22年度では1億8,813万4千円の赤字、そして23年度には3,445万円の赤字、累積赤字では2億2,258万4千円、そして24年度には、3億1,834万7千円の赤字、累積赤字では5億4,093万1千円、そして25年度にまいりますと、5億4,334万3千円の赤字、累積赤字では10億8,427万4千円、そして26年度では、7億6,517万9千円の赤字、累積赤字では、18億4,945万3千円ということで現行の料金で先ほどの考え方で推計してまいりますと、ご覧のようになる訳でございませう。

それでは12ページにお戻りいただきたいと存じます。

ただ今5ヶ年の各年度毎の損益について、ご覧をいただいた訳ですが、今度は5ヶ年を合計したものがこの表になっております。

給水収益269億2,534万6千円より損益のところまで来ますと、18億4,945万3千円の赤字というようになる訳でございませう。

歳出の方では収益的収支の支出の方をご覧いただきますと、人件費は48億3,671万円で構成割合では15.7%ということでございませうが、類似都市の平均では16.1%ということで若干当上下水道局では少ない訳でございませう。

また、資本費というように左側に小さく書いてございませうが、この中の減価償却費等をご覧いただきたいと思いますが、5ヶ年では128億7,771万1千円ということで構成比率では41.7%、類似都市平均では27.0%ということで非常に高い減価償却費となっております。

右側の円グラフは、これらの数字を見易くするためにグラフ化したものでございませう。

(1)収益的収支でございませうが、これを見ますと収益では圧倒的に給水収益ということで、水道料金に委ねておるところでございませう。

そして支出の方では左側の部分ですが、支払利息等が約39億円、そして減価償却費、これらが半分以上のウェイトを占めているというのが現在の状況でございませう。

長野市の資産がいかに多いかが減価償却費の数字になっておるところでございます。

ちなみにこれはお手元に資料は配布してございませんが、管路延長等々で中核市の平均と県内の平均、長野市と比べた結果をご報告申し上げますと、中核市の平均は、給水人口では39万3,392人、長野市は27万9,202人でございますが、10万人当たりの導送配水管延長は、中核市平均は486.0km、県内の市平均は776.8km、長野市はどうかといいますと783.5kmでございます。

それから浄水場設置数では、10万人当たりの浄水場設置数は、中核市平均は2.1施設、県内の市平均は3.7施設、長野市は5.4施設ということでございます。

配水池の設置数、10万人当たりの配水池の設置数では、中核市平均は15.7、県内の市平均は61.4、長野市は74.9ということで非常に管路延長、あるいは施設数が多いことからこの減価償却費が多いということを示しておるものでございます。

続いて(2)資本的収支の収入支出でございますが、収益においては企業債の96億6,510万円が76.2%を占めております。

一方支出の方では、建設改良費が175億6,199万1千円ということで、構成率では64.9%ということで右側のグラフのとおり建設改良費が支出の方では圧倒的に多く、この殆どが借金でやっているという状況を示しておるものでございまして、5年間の累積では143億7,932万7千円の資金不足という状況になっております。

その補填財源を減債積立金、それから減価償却費等の損益勘定留保資金等で補填しました結果、推計5ヶ年では5億884万5千円のマイナスという状況で推計をしておるところでございます。

次に15ページをご覧頂きたいと思えます。

先ほどらい企業債残高を借入額が上回らないように今後考えていきたいとご説明をしまいた訳ですが、上にある表がまとめた数字で22年度より26年度の5ヶ年を推計してございます。

その数値をグラフに置き換えたものが下の表でございまして、企業債残高は今後どのように変わっていくかを示したものでございまして、据え置きをいたします関係から、合併以降企業債残高は増えていかないような推計をしております。

そして右側のグラフでは、折れ線グラフが先程からお話している部分でございまして、企業債発行額が償還額を超えないようにということで紫色の部分を超えない範囲の中で今後資金繰りをしていきたいと考え

ておりますので、将来的にはこの紫色の部分も減っていきますし、利息も右肩下がりに下がっていくということで今後考えてまいりたいということが特徴でございます。

16ページをご覧頂きたいと思います。

これらの施策をしてみますと、利息が一体どれくらい軽減されるのかということを表にしたものでございまして、22年度より30年度までこの考え方を踏襲してまいりますと、8年間で約6千万円の利息が軽減されるという結果を表示したものでございます。

それでは続きまして17ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは5といたしまして、財政基盤強化のための方策ということで、(1)財政基盤強化のための目標としまして、ビジョンに合わせた10ヶ年の中ではこういった数値目標としていきたいという考え方を持っております。

1としては自己資本構成比率の向上ということで、算式はここに示すとおり自己資本プラス剰余金を負債・資本合計で割ったものということで、平成20年度決算における数字は52.4%という結果になっております。

これを将来的には55%に高めてまいりたいと、そのためには適正な利益の確保、企業債残高の抑制が必要であると考えておるところでありまして、19年度の全国平均では61%という数字が出ております。

実質的にこの計算式にあったものを表で示したものがお手元の資料の20ページにございますのでご覧いただきたいと思います。

これは20年度の貸借対照表を示したものでございます。

一番下の青い部分が負債資本合計でございまして、595億2,546万3,378円、そして上の黄色い部分が自己資本金で121億3,815万9,860円、そこに剰余金を足すということでございまして、6の剰余金合計、190億3,424万1,693円、これを除したものが52.4%という20年度の決算でございます。

17ページへ戻っていただきまして、次の目標2実質流動比率の向上ということで、算式としましては流動資産を流動負債プラス翌年度企業債償還金で除したものであるということで、平成20年度決算では156.3%という決算でした。

目標は200%としておりまして、目標達成のためには補填財源の確保が必要であると考えております。

民間企業では200%以上が望ましいとされているところでございます。

お手元の資料では19ページにこの決算の状況がございますのでご覧頂きたいと存じます

19ページの一番下になりますが、流動負債合計これは20ページの一番上の赤い部分でございますが、8億5,648万2,938円と翌年度元金償還金分これは5の資本金(2)のところにあります、18億5,198万6,251円これを加えたものに、19ページの3流動資産42億3,257万3,729円これで除したものが156.3%という状況でございます。

1の目標としましてはこれら2つを考えております。

そして(2)目標達成のための方策ということで、適正な利益の確保のためには、総括原価の資本費用に資産維持費を計上するという、資産維持費とは何かということになる訳ですが、資産維持費とは、給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額で、その内容は施設の充実、改良及び企業債の償還等に必要の所要額のことをいうということで定義されていますが、言葉だけでは分かりづらいということで、右側の表をご覧頂きたいと思っております。

資産維持費のイメージということでございますが、水道料金は総括原価方式により、営業費用と資本費用を足したもので、資本費用は支払利息と資産維持費を足したものと定義付けています。

従来は20年度決算でもご説明申し上げましたが、決算をやった結果、利息が出たものは減債積立金として積み立てて全て借金の返済に使うというのがこれまでの考え方です。

資産維持費というのは、右側の表になりますが剰余が出た分は、利益と今後建設の改良、あるいは改修、あるいは企業債の償還に充てるための資産維持費として確保していくという考え方でございます。

実質的には皆様のご家庭でマイホームを建てた場合を考えてみますと、左側の表のようにローンを組んで借金の返済だけをしていきますと、改築なり建て替えをしようとした時は、返済だけで終わってしまうため資金が無い訳です。

ですから右側の表の資産維持費として、返済の他に改築のための蓄えをしていくということになります。

これが借金だけで回していきますと返済をするための借金をするということになり、自転車操業になり普通の人だとここで倒産してしまい、破産宣告をする人が最近多くなっているという状況です。

私どもとしましてはそういうことも出来ませんし、まさに安定した給水、安心して飲める水を供給していくには安定した経営をどうしてもや

っていかなければならないということで、建設改良の更新をしながらある程度蓄えを持って皆さんに安心して飲める水を提供しながら経営も安定的になってくるということで、この資産維持費というものをどうしても確保していく必要があるというものでございます。

そしてこれまでも水道料金について14年間据え置いて来ているという状況であります、これまで見直しをする中ではこういった資産維持費というものの算定はしておらなかった訳でございます。

これにつきましては、日本水道協会の算定要領というものが、平成20年3月に改定されておりました、これまでの算定要領に基づきますとこういう考え方というものは無かった訳ですが、やはり水道料金の算定については、平成18年の10月に開催されました日本水道協会の第75回総会におきまして水道料金制度のあり方について検討を求める動議が出された訳でございます。

そこで水道料金特別調査委員会が設置されまして平成19年度から1年かけてこのあり方について検討しまして、改訂版が平成20年3月に出ました。

この中では、18ページの下資産維持率という考え方、これは物価上昇による改良事業費に対する減価償却不足を考慮して算出するという考え方ございまして、例とすれば配水管の耐用年数は40年で、当初布設時の物価水準と布設替を行なう現在の物価水準を考慮すると事業費に大きな差があるということで、この資産維持率を3%として考えることが適切であるという答申が得られた訳でございます。

実質的にはこの物価水準というものを例で示しますと、昭和43年にダクタイル鋳鉄管500mmが8万900円でした。

これが老朽管となった現在、やり替えるとする当時のお金で25万6千円です。

これは鋳鉄管、75mm、大口徑に限らず全て資材が当時と比べ3.16倍に物価が上がっているということで全く同じお金では更新ができないということです、先ほどご説明申し上げたとおり資産維持費というものを蓄えていかないといけないということでもあります。

最後になりますがお手元の資料の21ページをご覧ください。

長野市の水道料金表を示しておるものでございます。

料金表の下の方にまいりますと、水道料金の推移ということで20m³当たり水道料金を金額で一覧にしたものでございますが、ここでは平成7年度のところをご覧くださいますと、ここが料金を改定した年にあたりまして、改定率は8.62%としたところでございます。

<p>会 長</p>	<p>そして水道料金は2,630円、今現在20年度では2,688円でございますが、総務省で出している物価指数、これは平成17年度を基準としたものでございますが、この物価指数で調整をしてみますと、平成17年度が100でございますので2,560円、平成7年度のところでスライドをして指数で割り返しますと2,537円、平成20年度は2,517円ということで現在の方が物価指数が上がっていることを示しております。</p> <p>そして22ページへまいりますと県内の水道料金を一覧にしたものと類似都市の水道料金を一覧にしたものでございます。</p> <p>県内の状況を見ますと、長野市の水道料金は口径別の逦増料金制になっておりますが、20m³のところでは15番目の位置を示しておりますが、量を使うごとに12番目、そして100m³を使うと7番目と水量が増すごとに高くなっていくということを一般家庭では示しております。</p> <p>また業務用では同じく100m³の時は11番目になっていますが、200m³では6番目、そして500m³では3番目に高くなるというような県内での状況を示しております。</p> <p>類似都市の水道料金で6市を見ますと、どの使用水量をとっても長野市は2番目に安い5番目の位置であるということでございます。</p> <p>一番最後になりますが、23ページをご覧いただきたいと思います。</p> <p>中核市39市の一覧になり、大きい都市の中で見ますと全く県内とは逆の現象が出ております。</p> <p>長野市では20m³では39市中10番目に高い訳ですが、使用水量を増すごとに順位が下がってまいりまして、安くなるという状況を意味しております。</p> <p>50m³では27番目、100m³ですと28番目これが家庭用です。</p> <p>業務用では100m³では26番目、200m³では28番目、500m³では27番目ということで全く県内とは状況が違いまして、中核市と比べると逦増料金制と言えども累進度が低いと、県内と比べると累進度が高いという状況でございますので、これらを参考にしながら委員さんのご意見、ご審議を承りたいと考えております。</p> <p>私からの説明は以上でございます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ご意見・ご質問ございましたら、お願いいたします。</p>
------------	---

委 員	14ページの表ですけれども、この一般会計負担金というのは、一般会計からの繰入れですね。それが24年度から急激に減るのは何故ですか。見通しでしょうけども。
事 務 局	24年から減りますのは、21年が一旦増えた状況を示しております。21年は簡易水道の統合によって、ここでは歳入歳出ですから、一般会計の負担金も増えるんですが、また減価償却費も増えていくという事によってプラスマイナス、ゼロという形で補てんがされているものでございます。
委 員	減価償却費との。
事 務 局	そうです。実際には収入と支出の中で、この歳入の統合分についてはプラスマイナス、ゼロという事です。 局とすれば沢山欲しいという思いはあるんですが、プラスマイナス、ゼロというような中で、一般会計から補てんされているという部分で増えて、そこから以降は減っていくという形です。
委 員	一般会計からの繰入れのレベルというのは、だいたい他の中核都市と同じですかね、傾向は。
事 務 局	水道事業の場合は、公営企業法の適用を受けるという事になっておりますので、公営企業法の中で繰出し基準というのは国から指定されていまして、その繰出し基準によって補てんされているのが通常のものでございます。 ただ、これは基準内繰入れと基準外繰入れというのがございまして、本来的には赤字補てんというのは、本来的にはしない訳ですが、赤字補てんをもししているとすれば、これは基準外繰出しという事で一般会計から補てんされているものと考えられます。 通常の場合には、公営企業ですから受益者負担というものが原則ですから、料金から成り立つというのが通常に考えますと、殆んどどこでも繰出し基準によってもらっているものとするれば、同じであると考えられます。
委 員	少し説明していただいた資料から離れるんですが、今経済の動向としては、デフレがまだ止まらない。 それから安売りの傾向というのも止まらない。今度、企業の間接決算

	<p>を見てもユニクロとかマクドナルドとか、ああいう安売りの企業だけが利益を出している。</p> <p>これは日本経済にとっては非常に悪いと思うんですけども、そういう傾向が続くとすれば、ご説明いただいた15年間据え置いているという現実は非常に重いし、それから水の質とか安定量を確保するという事からすれば、この値上げも止むを得ないという環境もあると思うんですけども。</p> <p>ちょっとタイミングとしては、非常に難しい局面なのかなと。</p> <p>昔は運用資金でかなり企業債を賄ってきた分があったと思うので、そういうものが無くなっているし、これからそういう地方と国の財政制度と税制度をどうするかという大きな問題もあるし、色んな要素が複雑で流動的になっている、そういう今、時期ではないかと思うんです。</p> <p>それをやはり改定をする必要があるっていうのを、よほど明確にしないと、市民の理解を深めるためには非常に苦労がいると思うんです。その辺をよろしくお願いします。</p>
事 務 局	<p>まさに委員さんの言われる通りでございます、社会情勢は今お話し頂いたように、まさに社会経済はデフレ状態という事で、ここ近年はインフレであった訳ですね。</p> <p>インフレから今はデフレに入って来ているという事で、資本主義社会のまさに価格競争ということで、安いものだけに集中して、それで企業等でも目論みしたものというよりも数量が売れなくて、結局排出してしまうというのが現状ではないかということで、今、意見を受け賜った通りでございます、私どもの方も市民に十分理解を得られるための説明責任として、もし上がるというような、この審議会での了承を得られれば、その辺はしっかりとやって行きたいと考えております。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか</p>
委 員	<p>2点ほど質問ですが、1点は6ページの鉛製給水管の解消とあって、7ページの上の方に布設・管路等についての更新というのがあるんですが、これは内容としてはダブっている部分は無いという事でよろしいのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>はい、その通りでございます。</p>

委員	<p>もう一点です。</p> <p>この推計の基準をどうするかという極めて難しい問題だと思うのですが、11ページ以下にこういう形で推計しましたというのがあるんですが、この従前の5年もありますよね。</p> <p>この今回の5年間のも最初は推計でやる訳ですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>推計と実際の結果というのを検証して比較して、例えばズレが生じた場合、このズレの要因は何なんだろうかと。例えばそれを特殊な要因とするか、ある程度普遍性のある要因か。普遍性のある要因とすると、こちらの新たな計画に考慮するとか、そういう事はされているのでしょうか。</p> <p>それは実績という、そういう表現が入っているという事でよろしいんでしょうかね。</p>
事務局	<p>はい。歳入あるいは歳出の方も、ある程度最初の方は、先程の中でも、これまで例えば人件費とか、そういったものについたら、抑制計画というものが立てられて、それによってある程度抑制は出来ると思われるんですが、歳入の方は私どもの方では、ここ数年の落込みというのは、推計では計り知れない部分です。</p> <p>と言うのは要するに、一般の家庭用の方は、2年ほど前までは20m³だいたい平均使っていたものが、徐々に1年で18ないし17ないし、それから16まで落ちてるとい現状を考えますと、これほどの節水機器また今回のアンケート調査の冊子でもお配りしたように、これまで節水意識の高まりというものが出てくるというのは、その3年前に水道料金の見直しの時に推計した時には、これほど落込むというのは想定をしていなかったと思うんですね。</p> <p>そして我々と致しましては、今回の5ヶ年を推計するにあたっては、やはりこういったものの意識が高まって、また、ある程度一般家庭用の方も逆に、景気がある程度また良くなったとすれば、実質的に水道を使ってくれるのかと考えますと、景気が良くなりますと今度は電化製品の買い替えをしますと、今度は逆に節水型の方に切り替えるのではないかと考えると、やはり一般家庭の方がまた水道使用量が増すという事は考えにくいと思います。</p> <p>そして企業の方は、経済対策ということを考えますと、水道水と井戸</p>

<p>委員 会長 委員</p>	<p>水を投資しても、採算が見合うか見合わないかというのを必ず、いまお話があったように検証というのを各企業やるはずで、その中で10年間を見た場合に、やはり企業とすれば井戸水を使った方が得だという形になれば投資をして、そちらの方を優先していくというのが企業の考え方ではないかと思います。</p> <p>私どもとすれば市の中での政策で、皆さんご存知のように、三菱の跡地に工業団地というものの誘致という方向性はあるんですが、これまでも工業団地を誘致している中で、それほど大きく水需要があるというのは、実際には今、長野市には無い状況でございます、そうしますと大口の方からでも、こういった水の需要といったものは、あんまり大きな期待は出来ないと思います。</p> <p>という事で、当時の推計も分析しながら、現状ここ3年間のこの落ち方とか、それから今のどこに原因があって落ちているのか、こういった事も全国のデータと、そして自分たちのデータを検証しながら、やはり歳入ですから甘く見るばかりでは行かないので、自分の中で一番苦しい状況を想定した中で、更に経費の圧縮という形で今回推計させて頂いております。</p> <p>分かりました。</p> <p>辛めで推計してあるということですね。 他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p> <p>5ページの水道水を供給する対象となっている方の区分の所で、一般家庭とか企業とか違いがあるんですけども、水量と金額との差とか、その辺の料金体系が、どのような家庭の状況とか対象の方に、どういう料金体系かということを、説明していただきたいと思うんですが。</p> <p>結局施設の稼働率がどの位かという事と、それから単価を上げた時に水量が落ちることがありますよね、先ほどの節水機器なんかの話で。</p> <p>そうすると、推計はしていると思うんですが、そういった根拠、どの辺の対象者、どの辺の方が水量が減ったり増えたりした場合に、料金をどこの所で上げるかとか、先程の逦増料金とか、その辺の所がどうなるのかという、そこら辺の考え方みたいなものも一緒に、この5ページの図を例として教えていただければと思います。</p>
-------------------------	---

事務局	<p>4ページの左側の全体のグラフの中では、全体的なものは見ているんですが、今ご質問されたのは多分ですね、水量ごとの層を多分聞いていらっしゃるんだと思うんですが、それを細かくは今データ的には出してないという事なんですけれども、ですから全体の中での大幅の部分の中での落ち込み率というもので、あくまでも推計しているという事です。</p>
会長	<p>口径が大きくなっていった場合は、使用量も多くなれば単価も上がるという、逓増的なやり方を取っているんですが、それは5ページの水量・金額構成グラフに反映されているのが一つの質問だったと思いますが。</p>
委員	<p>そういう事ですかね。</p> <p>大口径というのは、通常に比べて水道料金も高い、きっとだから逓増という事なんですよ。</p> <p>一番小さい13mmという所は、数量は多いんだけど金額が少ないという意味で逓増という事ですよ。</p> <p>そうすると、そういう説明でよければ私は理解しているんですけども。</p> <p>だからその辺の逓増制というのが、他の中核都市に比べてもやはり違う所があるのかなという事で、その辺の見直しをしながら、推計しているのかというその辺の根拠を説明していただければと思いました。</p>
事務局	<p>今の質問は、今後の中で料金表をどのように変えていくかという、実際のシミュレーションとって料金がある程度上げなくてはやって行かないとかですね、あるいは、このままでやった場合、料金表だけで凌げるのかと議論になった場合、今のシミュレーションをそれぞれにやる訳なんですけど、今回の財政推計というのは料金は改定するという前提ではなくて、現行の料金表で、このまま5年間行くとどうなるかという推計なんですよ。</p> <p>ですから、今ご質問された件についてはこの次回にですね、今日頂いた意見を参考にしながら、いくつかのパターンをシミュレーションして行きますと、お答えが出来るという事になります。</p>
委員	<p>はい、反映はされていないという事ですね。有難うございました。</p>
事務局	<p>はい。</p>

会 長	はい、どうぞ。
委 員	<p>ただ今、説明を毎年同じく聞いているんですけども、中々これを皆さんも儲かっているのか、得しているんだか、損しているんだか。</p> <p>量的にもこれだけ落ちてくれば、水も長野市は非常に余っているんじゃないかとか、供給力があって需要が進まないという、これを売り方というか、マーケティング、販売推進がこの案には中々出てきていないんですが、需要が業務用、会社が撤退とか減ってきている。</p> <p>それから一般家庭では節約しているというような事で、おそらく数字的に見ると量的にもだいぶ供給力が多いと、稼働率がどの位あるかどうか、60%か70%に落ちていると思うんですが、この余ったものですね、他県まで行かなくても長野県内の各市町村に売ったらどうですかね。</p> <p>それで相手の周辺の市町村は、設備投資しないでパイプの繋がり、広域的に足りない所には長野市の余ったものを使ってもらうというような事は出来ないでしょうかね、という気がしています。</p>
事 務 局	<p>今、委員さんの所にお配りしておりますように長野市もペットボトル水を作った訳なんです、ただ県内でも長野市・須坂・塩尻等でもやっているんですが、大体長野市も実際に分けて欲しいというのは長野市の施設ですね。そういった所に出してやっているんですが、実際にはとても民間の企業と競争では太刀打ち出来ないお値段を頂かないと採算ベースが合わない。</p> <p>ですから、水は余っているんですが、売れば売るほど生産するのにまた費用が掛かる訳です。そうすると赤字になってしまう。</p>
委 員	<p>パイプを敷いて隣の市とか水道料金の高い市とかにお金を掛けなくて安く供給できないですかね。</p> <p>我々素人が考えると出来そうな気がするんですが。</p>
局 長	<p>まず、稼働率がどの位というお話しがございましたけれども、現在の施設で言いますと、一日15万トン排出する能力がございます。オリンピックの頃ですと、一日12万トン位出た時がございますけれども、現在、昨年の最大が11万トンという事で、計算しますと73%しか能力に対して稼働していないという状況でございます。</p> <p>いざという時もございますので、何%をとるかっていうのは非常に難しい問題ですが、3割ぐらいは余裕があるという事でございます。</p>

<p>委員</p>	<p>それから次に水を売ったらどうかと。タンクローリーで持っていても、それは話になりませんもので、パイプを敷いて持って行きましょうというご提案がございましたけども、パイプを敷きますと大変膨大なお金が掛かりまして、尚且つ、それがあある程度40年50年経ちますと、またそれを布設替えるという事で、非常に設備投資が大きくなります。</p> <p>例えば県水の例を出しますと、県水が篠ノ井の南側の方につきましては上田から水を持ってきています。</p> <p>延々と水をパイプで引っ張ってきていますもので、当然、原価は高くなります。</p> <p>長野市も水源から近い所は区切れれば安いんですけども、ずっと遠くまでポンプを上げていきますと、非常に高いものになり、とてもお話は分かりますけれども商売どころじゃないという事で、難しいという事でございます。</p> <p>出来ればどこかを飛んで行ってくれればお金が掛からなくて、それを売ればいいんですけども、中々そういう訳には行きませんもので、ちょっとそれは難しいかと思えます。</p> <p>分かるような気もするんですが、隣の例えば千曲市とか、周辺の広域、北信地区とかでは、それぞれ市町村で水道事業をしている訳で、お金も掛かっているでしょうから、パイプラインを安く出来ればいいのかなど。</p> <p>今お聞きすれば稼働率が70%くらいで、まだこれで行くと10年後にはもっと下がってくるような気配がします。</p> <p>ここでいくと横ばいの経営計画ができてますが、金額でもここ10年くらいに6億円くらい落ちている訳だし、また、人件費削減のリストラ策等重点すべき事が色々ありましたけれども、それでは間に合わないという可能性も無いとは言いきれないから、広域的な利用、他県までいかなくとも共同で将来を展望して、事業体間で検討することも必要ではないかと思うのですが。</p> <p>有難うございました。</p>
<p>管理者</p>	<p>ちょっと補足させていただきます。皆さんのお手元の22ページをご覧いただければと思うんですが、長野市の周辺の市の水道料金が載ってございます。</p> <p>長野市が22ページ左側の上段の15番目、上の方を見ていただきますと、そこに千曲市があり、また須坂市があり、それから長野県企業局というのがございますが、これがいわゆる千曲市・上田市・坂城町・長</p>

<p>会 長</p>	<p>野市の篠ノ井分を含めた所のお値段でございます。</p> <p>従いまして、今のご提案みたいに、空中でも飛ばしていければ、安くする事も売る事も、可能性も無きにしも非ずですが、非常に非現実的な話でございますし、パイプで持っていくという事になると、誰が持っていくのか、長野市が売るには非常にそのパイプを作るとなると莫大な費用が掛かります。</p> <p>むしろ、そのお金の方で料金が高くなってしまいうような事も考えられる部分がございます。</p> <p>今のお話の通り、非常に国の方の政策としても広域化という言葉をしてきています。</p> <p>長野市だけではとか、千曲市だけではもう無理でしょうという言い方がされてきていまして、なるべく広域化すると、その広域化の仕方を水源を基準としてどうか、例えば長野市でしたら、その水源が犀川水源とか裾花水源とかある訳でございますから、例えば犀川水源でしたら非常に上からある訳ですから、それらのものを広域的に捉えてコストダウンを図り、平均化しようじゃないかというのが国の政策として出てきております。</p> <p>最近、それが騒がれておりますが、それをする上でもメリットもデメリットも出てまいります。</p> <p>非常に今現在、長野市としてもこれだけ広域化にしてきた訳でございますので、鬼無里・戸隠、またこれから信州新町・中条村との広域化を図る中では、次のステップに行くにはまだまだ時間が掛かるでしょうし、非常にメリット・デメリットを考えた時には、難しいものがあるんだろうと思っておりますし、いま長野市では当面の課題として、県水ですね、良い悪いは別としまして、篠ノ井・更北・川中島等々の県水との合併は是非して行こうじゃないかと。</p> <p>これは私どもの方にもメリットがございます。合理化することも一つメリットがございますので、そういうことも議会からもそういう注文がきておりますので、またそういう時期がくれば、この経営審議会でもお諮りしていく時期が来るだろうと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>電気と違って繋がっていない、物理的に切れているというのが一つの大きなネックなのかと思います。</p> <p>時間が3時を少しまわりましたので、3：20に再開したいと思います。</p>
------------	--

<p>会 長</p>	<p>(休 憩)</p> <p>時間になりましたので、それでは、会議の再開をしたいと思います。これまでいくつかご意見、ご質問を頂戴いたしたところでございますけれど、他にいかがでしょうか。</p> <p>運びとしては、次回事務局の方からいくつか案を出していただいて、それについてご審議をいただくということになるかと思っておりますけれども、その際に事務局が案を作るに際して、考慮していただきたい要素というようなものがございましたら、是非今日のうちにお話いただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>新しい考え方として、これまでのように利益が出た場合、それを次の年の起債の償還に充てるのではなく、資産の維持費としてある程度積み立てるという考え方を導入したいと、これが料金に跳ね返るとしたら下げ方の要因では無い訳です。この辺の考え方についても、ご意見、ご質問をお願いします。</p>
<p>委 員</p>	<p>料金改定が14年間無かったということは、1995年を最後にということになりますが、その頃の事を考えますと最高株価が1989年でした。</p> <p>それからバブルの崩壊でどんどん暗い気持ちで、最初の頃はそのうち良くなるでしょうということだったのですが、昨年頃から更に暗い面が感じられます。</p> <p>先程も出ましたけど、今のまま赤字が累積して、消費者にかぶってきってしまうと嫌だし、主婦的な感覚ですが、だからと言って皆さんがそれで節約してしまっても困るという、その辺の調整を役所の人に良く考えてもらいたいと思います。</p> <p>改定するとしたら、ちょっとばかりならそれに伴ういろんな経費がかかってプラスにならないんじゃないかなという時が普段の生活の中にもあるんですが、その辺のところも考えていただけたらと思います。</p> <p>施設の老朽化も日が経つにつれ追いかけてくるものですが、まずは、市民の生活を思っていたき、色々な委員さんの立場で審議をしていければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>生活実感としては、今は非常に厳しいということも考慮していただき。とってこのままで行った場合、先はどうなるかというある程度の</p>

委員	<p>見通しを示していただければというご発言だったと思うのですが。</p> <p>その辺も考慮して、私達も決して反対だけじゃないもので、上げるなら徐々にということで、その辺の兼ね合いも考えていただけたらと思います。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>時期的な問題ということもあろうかと思えます。</p> <p>3年に1度ずつ諮問というのは定期的に行っていらっしゃる訳ですけども、3年毎に諮問しなければいけないと決まっている訳ではないようでございます。</p> <p>慣行的にそうなっているということでございます。</p>
委員	<p>今いろいろ報告を聞いていると値上げの方向というのはある程度止むを得ないかなという感想は受けております。</p> <p>先程もお話しいただいたんですけど、かなり抵抗は強い感じはあると思うんですが、その関係で今日のアンケート調査を見せてもらったら、水道料金についてどう感じるかということで、高いという方が結構いらっしゃるんですね。</p> <p>それでいろんな意見を見ますと、「たかが水なのに高い。」とか「企業努力が足りない。」とかそういう意見があるんですが、確かに水というのは当然ただという意識を持っていると思うんですが、ところが実際ここ（審議会）に入ってみると、コストもかかるし大変な労力もいるということがあるんですね。</p> <p>そういう意味で、結局水はあるんだけど、飲み水というのは簡単には無いんだよと、そしてこういうふうな形で供給できているんだということの広報というものが大切だと思うのですが、広報について今後考えていること、具体的に予算をとっているということはあるんでしょうか。</p>
局長	<p>ビジョンでもお示したと思いますが、先ほど新聞等の写しを2枚ほど配っておりますが、なるべくマスコミを通じたり、それから施設見学をしていただいたり、できるだけ水道のPRをしていきたいと考えていますし、現在もやっております。</p> <p>どれくらいお金がかかっているのかというのは、広報しても難しいと思うんです。</p> <p>ただ、まず水道とは大変だよというのが分かっていたら一番いい</p>

<p>会 長</p>	<p>いんですけれども、色々考えてはおります。</p> <p>広報をどうやるかと、知恵を絞りまして理解を求めていくつもりであります。</p> <p>総資産が上水道の場合で大体600億円、これは市民の財産ということになる訳ですが、それを維持して壊れたところ、古くなったところを直していくとそれなりにお金がかかるというのは、ご理解いただけることかと思えます。</p> <p>また、先程の意見にもありましたが、水があって当たり前ということもあるかと思えますが、諸外国へ行きますと水道の水は危なくて飲めないという国もございますので、それに比べた場合には相当な高コストをかけて供給しているという状態に間違いないだろうと思えます。</p> <p>ただ、先程から出ているご意見をお伺いしますと、相当の広報の努力なしには、そういった意識は変わらないだろうというご懸念の声が出ていると思えます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>委 員</p>	<p>私達消費者としては、水、電気が1日も無ければ生きていけない時代ですけど、もし災害があった場合、本当に水は大事なものだと思えます。</p> <p>私もこういう役を仰せつかって、水が少しくらい高くても無ければならないものですから、施設等いろんなところを皆さんに見ていただき、また、少子高齢化や節水家電が普及して水を使う人が少なくなるといった色んな面を考えて、料金を上げた方が良いということを確認していただくことが大事だと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委 員</p>	<p>私も同じ方向付けですけど、消費者をいかに説得するかというのが一つの問題だと思います。</p> <p>国の政治もそうじゃないですか、自分はいいい顔したいから先へ先へと延ばしてばかりいるんです。</p> <p>その時は少し大衆が離れてもいいから、ある程度の将来、4年とか5年の展望を見て、今は右肩下がりですので将来の展望は良くなるのが考えられないと思えます。</p> <p>やっぱりこの辺で答えを出して、納得してもらわなければならない。これは私達の使命だと思います。</p> <p>私も審議委員をやってみて、消費者への説得力、そんなところに焦点</p>

<p>委 員</p>	<p>があるのではないかと思います。</p> <p>借金のことですが、この前の時の資料を見ますと、市民債とか企業債といった借金をしなければならぬ立場にあるとき、水道料金の値上げが出てくるのではないかと思うのですが、国の体制として利子の問題ですが、5年利子は据え置きで、30年の返済というシステムになっているというのはよろしいでしょうか。</p> <p>そうした場合、先ほどの家を建てたが、借金で首を絞められる思いだというお話がありましたが、借りた利子がどんどん膨らんで、据え置きが短いということを、これを国に対して行政として言うことはできるのでしょうか。それが一つ。</p> <p>それともう一つは民間委託のことですが、市では盛んに委託をやっていますが非常に問題があると思うんです。</p> <p>委託者が悪い言葉でいうとワンマンになって、「私たちがこうするんだから、借りている人は私達の言うとおりにしなさい。」というようになってきやしないかと。</p> <p>従って委託をする場合は、どこまでも市の行政が委託を握っているんだと、市の体制を守って委託をして欲しいと思うのですが。</p> <p>この点、これだけ色々な研究や資料を集めて、こうであるから料金は上がるんだという姿勢は素晴らしいと思い、我々はもっと関心を持たなければならぬと感じ、疑問な点2つをお話させていただきました。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>私の方から、借金ですね、企業債のお話をさせていただきます。</p> <p>前回多くの委員さんから市民債というお話があったかと思えます。</p> <p>その際に私の方では公営企業には馴染まないのではないかというお話をさせていただいたと思うのですが、市民債は長野市では昨年もおやりまして、償還期間が3から5年です。</p> <p>長野市の場合ですと、5年で0.72%ということで非常に高い利率での債権発行という形になります。</p> <p>実質的には先程資料の中でもご説明は申し上げておるんですが、例えば今、公営企業の企業債というのは30年で償還しているのですが、元金は5年据え置きで、利息が翌年からとなり長期に渡りますので、例えばうちの方の先程の表でいきますと大体年間で30億円ぐらいずつの建設改良費をやっていくんですが、これが市民債発行という形になると毎年元金だけで6億円の償還になります。</p> <p>そうすると毎年6億ですから最初の30億やる時には6億、その次に</p>

<p>局長</p>	<p>また30億やるので、12億、18億、24億と短期でやっていたのはとても企業というのは成り立たない、ですから市民債という手段はあるんですが馴染まないというところが一つ。</p> <p>国の方に要望はしているかどうかということですが、武内局長からありましたとおり平成19、20、21と3年間で制度自体がなくなってしまいうということで、我々水道事業体も水道協会という団体に加入しているものについては、私どもの管理者が出席している理事会、全国総会があります。</p> <p>その中で、国が来て政権交代前は借換制度についても延長になるように検討していきたいというような発言が私が出席した時もあり、また、我々の方からも、全国に各県支部というのがありまして、支部の方に長野市が提案しまして、借換制度について引き続き制度の拡充をお願いしたいという陳情を請願として出そうではないかということで、長野市提案も全国の方に上がったのですが、政権交代になってしまいましたので、陳情できる状態には今年はないということですが、制度については今後も国の方へ要望してまいりたいと考えています。それが一つ。</p> <p>もう一つは、一番は企業債の償還はうちの方の施設にあったようにお願いしたいのは、30年償還ではなく40年償還に期間を延長していただきたいと、そうすれば設備の更新と企業債の償還の期限が一緒になってきますので、もっと経営が楽になるということでその点についても実は要請はしている訳です。</p> <p>実質的には来年からその辺が見直しされるということはありませんが、我々事業体とすれば今後も引き続きそういったものについて要望をしてまいりたいと考えています。</p> <p>起債については以上です。</p> <p>先程も申しましたように、来年度から夏目ヶ原浄水場の運転管理を委託し、また既に犀川浄水場、料金徴収、検針は委託しております。</p> <p>できるだけ経費節減するには民間の力を借りるということで、委託を進めている訳ですけど、先程おっしゃられましたように、委託者には我々の指示によって運転管理とか料金徴収をしておりますので、委託者が自分で考えて、好きにやるということではできないシステムになっておりますので、その辺はご安心をいただきたいと思います。</p> <p>将来的にも今現在は全て局の監督の下にやるというつもりでございます。</p>
-----------	---

<p>委 員</p>	<p>料金には関係無いのですが、水道水を使う度に疑問に思っているんですけど、ここのアンケートにも出ていますが、水道水を汲み置きしているとか蓄えているとかあるんですけど、私も災害があちこちにあった後、飲み水を蓄えたことがあります。</p> <p>市販の大きなペットボトルには賞味期間というのが書いてあるんですが、それが大体3ヶ月ぐらいになっているので安心してそっちを買っています。</p> <p>アンケートの内容を見ると沸騰したものは早めに飲んでくださいと書いてありますが、普通の水道水をそのまま備蓄した場合はどのくらいもつのでしょうか。</p> <p>1日でだめとかそこが疑問で使う度に置いておいたら腐ってしまうのではないかと考えて、今は水道水は汲置きしていないのですが。</p> <p>どのくらいもつものなのか分かったら教えて欲しいのですが。</p>
<p>局 長</p>	<p>まず、水道水には塩素が入っています。</p> <p>ですからアンケートにありますように塩素臭いとかカルキ臭いとかというお話がございます。</p> <p>それから市販のペットボトルにつきましては、長野市でもまあ皆さんのお手元でございますけれど、熱消毒をしまして密封常態にしてあります。</p> <p>ですからその場合細菌が入りませんもので、2年間ですとかある程度長い期間もたせることができます。</p> <p>最初の水道水ですが、あくまでも塩素で消毒しておりますので、塩素が切れた場合は水が悪くなる可能性が非常に高くなります。</p> <p>沸騰させますと蒸発しますので塩素が抜けます。</p> <p>臭いが無くなりますので、臭いの無い市販の水と同じくなりますが、そのまま放っておきますと消毒薬が入っていませんので、データはありませんけれど、夏場で1日ぐらいということで認識していただければと思います。</p> <p>沸騰させるか少し汲み置きをしていただきますと、臭いが消えますので人にもよりますが臭いが気にならず、おいしいと言う人もいますし、臭いが嫌なので市販のペットボトルを買っていますという人もいますが、是非ペットボトルではなく、蛇口の水をお願いしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>その蛇口の水ですけど、それもやっぱり2・3日でだめということですか。</p>

局	長	常温で普通に置きまして、何か入れ物に入れて大体3日くらいですね、塩素が3日くらいで抜けてしまうということです。	
委	員	分かりました。 ありがとうございました。	
会	長	他にいかがでしょうか。	
委	員	次の審議会の資料の希望も含めてよろしいでしょうか。 この審議会の資料の最後に地方中核都市の水道料金が出ているのですが、今度の審議会までに政令指定都市も出してもらえれば参考になると思うんです。 私は仕事の関係で大都市や中都市もいろいろ行ったんですが、やはり人口が40・50万人の中核都市というのは、日本のこれからの都市の主流になると思うんです。快適度から言っても魅力度から言っても。 水の質を保つというのは快適度、魅力度を維持するためにも是非とも必要だと思っているので、大都市との比較でも納得ができれば地方中核都市の魅力度を増すためには、改定が必要なんだという一つの根拠にもなると思うんです。 そのためにも是非出していただきたい。	
会	長	事務局準備できそうですか。	
局	長	はい、大丈夫です。	
会	長	他にございませんでしょうか。 無ければ本日の会議をこれで終了することといたしまして、次回は今回の審議会の委員の皆さんのご意見を踏まえまして事務局案のご提案をいただきたいと思います。 その他何か事務局ありますか。	
事	務	局	特にございません。
会	長	では、議事を終了いたします。	

事 務 局	<p>柴田会長様どうもありがとうございました。</p> <p>先程の「今後の審議会日程(案)について」(案)を取りましてと重複いたしますが、次回審議会は11月24日(火)13:30から市役所第2庁舎10階の19会議室で開催したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、柴田会長様のお言葉にありましたとおり、次回審議会では、水道料金についての事務局案を提示したいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それとその後の予備日につきましては、次回の会議の際にも日程はお示しできないと思っておりますが、11月中にはご連絡を申し上げられるかと思っておりますので申し訳ございませんがよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、これもちまして、平成21年度第3回の審議会を閉じさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(会議終了15:50)</p>
-------	---